

1. 基本情報

評価対象年度 (29 年度)

施策コード	413		施策名	汚水・雨水の処理			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
担当部	都市整備部		担当課	下水道課		担当係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	道路交通課	教育総務課					

2. 施策の方向

10年後の姿	下水道の適正な維持管理が進められ、健全な水循環が保たれています。また、雨水対策事業が計画的に進められ、集中豪雨時にも適切な道路の排水処理が行われるよう整備が進んでいます。					
施策の方向性	1	公共下水道(汚水)施設の長寿命化を図ります				
	2	持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道事業の経営の健全化を図ります				
	3	道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0108010105	河川用水路事業		3	道路交通課	1,140	168	159
0108030401	下水道事業会計繰出金		すべて	下水道課	124,074	78,283	84,699
0301010102	下水道一般管理事業		2、3	下水道課	74,548	33,899	19,261
0301010104	下水道使用料徴収事務事業		2	下水道課	88,378	79,610	95,726
0301010105	受益者負担金徴収事務事業		2	下水道課	525	1,026	518
0301020101	管渠維持管理事業		1	下水道課	27,335	20,072	93,135
0301020102	流域下水道維持管理事業		1	下水道課	322,122	252,033	326,458
	公共下水道事業	対象	1、3	下水道課	106,189	52,757	663,055
0301030102	流域下水道建設事業		1	下水道課	39,973	46,584	48,658
0302010101	事業借入金元金償還		すべて	下水道課	433,126	388,064	374,805
0302010201	事業借入金利子償還		すべて	下水道課	81,328	65,740	63,908
0110020102	小学校施設維持管理事業	対象	3	教育総務課	77,150	71,664	57,738
総事業費(施策の合計)					1,375,888	1,089,900	1,828,120

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	老朽化対策における調査の実施延長		目標値	10.8	10.8	41.4	86.3	179.6
	説明	下水道管の老朽化状況の調査	単位 km	実績値	10.8	10.8			
	抽出方法	ストックマネジメント計画		達成率	100.0%	100%			
②	名称	公共下水道(雨水)事業における柳瀬川右岸第8-1排水区整備面積		目標値	—	0	46	46	115
	説明	雨水の排除面積	単位 ha	実績値	0	0			
	抽出方法			達成率	—	—			

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」4. まちづくり指標)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
		<p>下水道管の老朽化対策については、これまで整備した膨大な下水道施設を適切に維持管理し、持続的に安定したサービスを提供するため、長期的視点で今後の下水道施設の劣化を予測しつつ損傷が軽微な段階で修繕等を行うことで施設の長寿命化を図るとともに、事業費の平準化を図ることを目的に、「清瀬市下水道ストックマネジメント計画」を平成28年度に策定した。</p> <p>当該計画に基づき、緊急輸送路下や避難所等のルートである「重要な幹線」を最優先とし、計画的に点検・調査を実施し、異常等が確認された管路施設の修繕・改築を実施し、長寿命化を図っている。</p> <p>雨水幹線整備事業については、作業用地の借用手続に時間を要したことや、立坑の設計変更が生じたことにより、工事着手が遅れたため、平成28年度に予定していた工事が出来ず、平成29年度に繰越した。この影響から当初平成29年度に予定していた工事分についても平成30年度に見送ることとなった。</p> <p>このことから、当該評価については一部課題があるとし、「維持」という評価をした。</p>

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	頻発する局地的集中豪雨等による住宅浸水や道路冠水等による被害が拡大し、市内の各所から雨水対策を求める要望が年々増加している。	3. 施策の必要性を高める	今後も、地球温暖化などによる影響から局地的集中豪雨等に伴う想定外の雨量も考えられることから、公共下水道を含めた雨水対策が求められる。
将来人口の推移	清瀬市人口ビジョンの推計では、平成32年をピークに減少局面に入り、平成72年には平成27年の約81%となる見込みである。	2. 施策遂行に不利	人口減少に伴い下水道使用料の減収が続くことで、下水道事業の財務状況を悪化させる可能性があるため。
他自治体との比較	平成28年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」は、30市町村の中でも先駆けて計画を国に提出した。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	下水道施設の老朽化に伴う道路陥没等の事故を未然に防止し、ライフサイクルコストの低減を図ることを目的に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、平成29年度から計画的に点検・調査及び修繕・改築を進めているため。
法・制度改正の動向	行政と住民等の連携の下に、効率的雨水管理総合計画を策定し、既存施設を最大限活用した下水道整備等を支援する「効率的雨水管理支援事業」制度が平成28年度に創設された。	1. 施策遂行に役立つ・有利	頻発する局地的集中豪雨等による浸水被害への対応を図るため、国が市の施策に対する支援制度を新設した。

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題</p> <p>国は、平成30年度予算より社会資本整備総合交付金の配分項目の見直しを検討するとし、下水道に関しては、未普及と雨水対策を重点配分とした。一方、汚水処理に係る事業(例えば、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新事業など)については、補助率の引き下げ、さらに国費が大幅に減額される見込みである。</p>	<p>関連する事務事業名</p> <p>管渠維持管理事業</p> <p>公共下水道事業</p>
	<p>現在の取組状況</p> <p>下水道施設の老朽化対策を今後も適切に実施できるよう、東京都や下水道協会などを通じ、社会資本整備総合交付金の配分項目の改善を国に対して要求をしている。</p>	
	<p>平成31年度以降の取組</p> <p>市においても雨水対策を重点政策の一つとして位置付け、関連事業を重点的に進める。一方、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新事業については、社会資本整備総合交付金の交付状況を考慮しながら、当該事業の計画を見直す。</p>	
②	<p>施策を進める上での課題</p> <p>持続可能な下水道サービスの提供が求められる中、人口減少や節水志向の影響に伴い、下水道使用料が年々減少する一方で、下水道施設の老朽化が進み、当該施設の維持管理に掛かるコストの増加が見込まれることから、下水道事業経営を支える原資確保と経営の効率化が必須となる。</p>	<p>関連する事務事業名</p> <p>下水道一般管理事業</p>
	<p>現在の取組状況</p> <p>平成30年度より地方公営企業法の規定を適用し、今までの官庁会計から公営企業会計に移行した。これにより、新たな会計方式により業務を行う中、自らの経営・資産等の状況を明確にするとともに、経理状況の把握に取り組んでいる。</p>	
	<p>平成31年度以降の取組</p> <p>下水道事業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定的に下水道サービスを提供するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成32年3月までに策定する。</p>	
③	<p>施策を進める上での課題</p> <p>柳瀬川右岸5号雨水幹線整備においては、けやき通り大林組西側交差点まで整備した後、けやき通り市役所前交差点等道路冠水の対策を講じるため、平成27年度に認可を受けた公共下水道事業計画の排水区域を変更する必要がある。これに伴い、排水区域に含まれているグリーンタウン25号棟付近の浸水被害箇所が計画区域から外れることとなるため、当該浸水箇所については、別の対策を講じる必要がある。</p>	<p>関連する事務事業名</p> <p>公共下水道事業</p>
	<p>現在の取組状況</p> <p>事業計画の排水区域を変更するため、浸水シミュレーションを踏まえ、基本設計を策定中である。</p>	
	<p>平成31年度以降の取組</p> <p>次期雨水幹線整備に向けた公共下水道事業計画の変更認可申請及び実施設計を策定し、けやき通り大林組西側交差点から市役所前交差点を経由し、中清戸5丁目新小金井街道交差点までの約1.5キロメートルの区間の雨水幹線整備を行う。また、グリーンタウン25号棟付近の浸水被害への対策については、事業計画変更認可申請業務を行う中で、併せて対策方法を検討する。</p>	